

早稲田大学 人間科学学術院 人間科学会 諸費用補助成果報告書（Web公開用）

申請者（ふりがな）	神野遙香（こうのはるか）
所属・資格（※学生は課程・学年を記載。卒業生・修了生は卒業・修了年月も記載）	人間科学研究科 臨床心理学領域 鈴木伸一研究室 修士課程2年
発表年月 または事業開催年月	2022年 10月
発表学会・大会 または事業名・開催場所	日本認知・行動療法学会第48回大会
発表者（※学会発表の場合のみ記載、共同発表者の氏名も記載すること）	神野遙香、田島えみ、三島菜乃、畠琴音、鈴木伸一
発表題目（※学会発表の場合のみ記載）	がんサバイバーの就労に関する心理社会的困難と関連要因の検討
発表の概要と成果（抄録を公開しているURLがある場合、「概要・成果」を記載した上で、URLを末尾に記してください。また、抄録PDFは別途ご提出ください。なお、抄録PDFはWeb上には公開されません。）	<p>本邦においてがんと診断される約3人に1人が、20歳から65歳までの就労可能年齢でがんを発症している（厚生労働省, 2020）。がんを体験したすべての者はがんサバイバーと呼ばれ（National Coalition for Cancer Survivorship, 1986）、治療を受けながら就労しているがんサバイバーが存在していると考えられる。実際に、275人中60%以上のがんサバイバーが就労の継続に関する不安を抱えていることも報告されている（桜井他, 2008）。先行研究では、がんサバイバーは心理面、対人面、就労内容、職場環境、経済面などの心理社会的困難を抱えていることが報告されている（東京都福祉保健局, 2015）。がんサバイバーの離職や復職に関連する要因として、倦怠感や痛みなどの疾患特有の要因と、会社規模や雇用形態などの職場特有の要因が検討されている（厚生労働省, 2020）。しかし、がんサバイバーの就労に関する心理社会的困難に関連する要因については解明されておらず、検討が必要である。また、がんサバイバーは就労に関する心理社会的困難を抱えることで、離職につながる可能性が示されている（Moskowitz, 2014）。がんサバイバーの就労に関する心理社会的困難に影響する要因を検討する上で、職場や就労者の就労状況によって、職場支援制度や体制が異なるため、がんサバイバー特有の疾患要因だけでなく、企業規模や雇用形態を中心とした職場要因からも検討が必要であるといえる。よって、本研究では、がんサバイバーの就労に関する心理社会的困難に関連する要因の検討を目的とした。</p> <p>調査対象者は、がんに罹患した経験があり、現在就労をしている20–65歳の185名であった。適格基準は、(a) がんに罹患している、または罹患経験があること (b) 現在就労をしていること (c) 20–65歳であることとした。除外基準は、(a) 精神科既往歴があること (b) 日本語の読み書きに問題があること (c) 明らかな精神科現病歴があることとした。</p> <p>調査項目は、フェイスデータ（性別、年齢、ステージ、現在の治療の有無、がん種、再発・転移の有無、がんの罹患からの年数、就労年数、会社規模、雇用形態、勤務形態）、身体症状（Japanese version of the M.D.Anderson Symptom Inventory；以下、MDASI-J；Okuyama et al., 2003）、がんサバイバーの就労に関する心理社会的困難尺度（神野他, 2021）とした。</p> <p>調査手続きについて、がんサバイバーを対象とした支援団体に登録している者の中で適格基準を満たし、除外基準を満たさない者を対象に、団体が管理するオンライン媒体を通してアンケート配布し</p>

た。アンケートは無記名式で行われ、提出をもって同意とみなした。なお、回答時間は 15 分程度であった。なお、本研究は早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施された（承認番号：2021-405）。また、調査への参加は任意であること、アンケート中に回答を中断することが可能であることを説明した後、回答を求めた。

以下に、結果を記す。まず、対象者の平均年齢は 47.62 歳であった。がん種は、乳がんが最も多く次に消化器がんが多かった。

次に、対象者の属性による就労に関する心理社会的困難の差異を検討するために、対象者の属性を独立変数、子どもの有無、転移の有無、年代、収入の変化に関して、就労に関する心理社会的困難に有意な差異がみられた。一方で、会社規模、雇用形態、各支援制度に関して、就労に関する心理社会的困難に有意な差異はみられなかった。

次に、各変数と就労に関する心理社会的困難の関連を検討するために、相関係数を算出した結果、身体症状の得点と、就労に関する心理社会的困難合計得点、「身体・精神症状への懸念」、「就労に対して前向きになれないこと」、「周囲から理解を得ることの難しさ」下位尺度得点に有意な中程度の正の相関がみられた。

最後に、考察を以下に示す。対象者の属性による就労に関する心理社会的困難の差異を検討した結果、転移の経験がある方が就労に関する心理社会的困難を感じやすいことが示された。転移の経験がある者はない者と比較して日常の活動が制限されることが示されており (Colombo et al., 2017)、先行研究を支持する結果となった。今回、職場要因である雇用形態や企業規模による就労に関する心理社会的困難の差異はみられなかった。がんサバイバーの先行研究では、中小企業の就労者は、就労の変更に関する柔軟性が低い可能性や、雇用形態による退職のリスクの違いが示されており (Tammelinga et al., 2021; Endo et al., 2020)、本研究とは様相が異なっていた。この理由として、本研究は就労年数が 10 年以上の者が半数ほど占めており、会社での関係性の構築ができていることが予想される。身体症状と就労に関する心理社会的困難は、中程度の有意な正の相関が示された。がんサバイバーの先行研究では、身体症状が就労の継続に影響を与えることが報告されている (Schmidt et al., 2019)。このことからも、手術の後遺症や治療の副作用があることで、作業能力が低下し、業務の遂行に困難を感じるがんサバイバーが存在することが考えられる。また、見た目からは判断できない身体症状もあることから、がんサバイバーは、就業配慮に関して上司や同僚の理解を得ることに苦戦する可能性も考えられる。本研究の限界点として、対象者の偏りが挙げられる。今後は、性別や年齢の偏りを軽減するために、対象者を増やして疾患要因と職場要因が就労に関する心理社会的困難に与える影響を検討する必要があると考える

※無断転載禁止